



日本弁理士会 副会長
狩野 彰

これからの国際業務について

今月のことば

monthly word

1. はじめに

FIFA ワールドカップ 2010 は、アフリカ大陸で初めての開催であり、フリーキックで絶妙のテクニックを示した日本代表チームの活躍により、日本国内においても大いに注目を浴びた。また、グローバルに見てみると、スペイン、ドイツ、オランダなど欧州のチームとブラジル、アルゼンチンなど南米のチームとの激突が印象に残るが、アメリカ、メキシコなどの北米のチーム、カメルーン、南アフリカなどのアフリカのチーム、日本、韓国などアジアのチームの今後の躍進も大いに期待される。

私はサッカーが大好きで、1966年のイングランド大会以降 FIFA ワールドカップを見続けているが、その理由として、サッカーが世界で一番人気のあるワールド・スポーツであり、FIFA ワールドカップが経済的規模の一番大きなスポーツ・イベントであり、スポーツ・ビジネスであることを挙げることができる。

サッカーは、キーパー以外の 10 名の選手が手を使うことができず不自然なスポーツであるが、相手のゴール枠内にボールを入れると「ゴール」となり 1 点の得点となり、味方のゴール枠内に

ボールが入れられると 1 点の失点になるという単純明快なルールに従って行われる。ところが、各国代表チームはそれぞれ戦術や選手能力が異なっており文化、歴史、国民性が反映されていると感じる。例えば、ドイツ代表チームには、どんな苦境にあっても勝利を諦めない「ゲルマン魂」が引き継がれていると言われているし、イタリア代表チームは、「カテナチオ」という鉄壁の守備を誇っており、ブラジルは、華麗な個人技に裏付けされたイマジネーション溢れるプレーによって観衆を魅了する。すなわち、FIFA ワールドカップに参加する代表チームは、「シンク・グローバル、アクト・ローカル」を実践していると言えよう。

2. 「メイド・イン・ジャパン」の国際競争

サッカー・チームばかりでなく、「メイド・イン・ジャパン」あるいは「メイド・バイ・ジャパン」の工業製品、農産物、芸術、サブカルチャーも日本を代表して海外で厳しい競争を繰り広げている。品質、機能、斬新性、娯楽性、価格などの多様な面で外国製のモノやチエと鎬（しのぎ）を競っている。

グローバルな市場における「メイド・イン・

「ジャパン」の競争を支えるツールの1つとして知的財産権制度があることは言うまでもない。そして、知的財産権制度は、各国の経済と密接な関連を有していることから同一化するのには困難であるが、モノやチエのグローバルな取引を円滑にかつ活発に行うためには知的財産制度の部分的な共通化が求められ、知的財産に関する条約を創設するための努力が払われていると理解している。もちろん、理解され支持され、多くの国が加入あるいは批准することによって、その条約の価値は一層増すことになる。

各国の知的財産制度や条約は知的財産保護のインフラであると言える。しかし、インフラがいくら整っていても、それを理解し、ユーザーに適切なアドバイスを与えることができる知的財産人材が多数育成されなければ、知的財産保護の実効は得られない。

この観点から、本年度日本弁理士会の政策の1つである「外国業務対応能力の強化」、「国際競争力の向上」、「国際貢献」が重要な意味を持つのである。

3. 新興国市場獲得を目指そう

「通商白書 2010」によれば、世界 GDP 成長率への寄与における新興国のシェアは、2008 - 2009 年の世界経済危機の前後で約 4 割から約 6 割へ上昇する見込みである。すなわち、「リーマン・

ショック」とも呼ばれる世界経済危機の前には世界 GDP 成長率に対する米国、欧州、日本など先進国の寄与が約 60%であり、新興国の寄与が約 40%であったが、世界経済危機の後には先進国の寄与が約 40%に下落するのに対し、新興国の寄与が約 60%に上昇すると IMF 世界経済見通しに明記されている。

したがって、「メイド・イン・ジャパン」の競争の場も欧米の先進国から BRICs（ブラジル、ロシア、インド、中国）や ASEAN の新興国へと急速に移行していくものと予想される。

「メイド・イン・ジャパン」のモノやチエの国際的競争を支えるために、弁理士は主役となって積極的に知的財産の保護に協力し活躍しなければならないと思う。

そのために、1) 日本弁理士会は韓国、中国、インドを始め、ASEAN 諸国との交流を活発化し、2) アジアンセミナーの開催、アジア諸国における知的財産代理人制度の整備・改善、人材育成に日本弁理士会は積極的に協力すべきである。もちろん、国際活動センターを通じて会員に周知されるアジア諸国の最新の知財情報に一層の関心を寄せていただき、さらに研修等を通じてアジア諸国の知財制度を勉強していただきたい。新興国市場への急速なシフトに日本の弁理士は乗り遅れてはならない。